

ぎかいだより

三芳町

平成23.5.1発行
第140号



こいのぼり 撮影者：島崎三雄さん（みよし台在住）

表紙写真 募集します

7/1(金)締切

次回の議会だより141号（8月1日発行 発行部数約15,400部）の表紙写真を募集します。テーマは「三芳町の写真」です。三芳町に関する写真であれば何でも可。詳しくは三芳町公式ウェブサイト→三芳町議会でごらんいただくか、議会事務局までお問い合わせください。みなさまのご応募お待ちしております。

紙面から

平成23年度一般会計予算可決……………	2
平成23年度特別会計予算可決……………	4
一般質問（9人が町政を問う）……………	8
請願・意見書……………	12
傍聴席から・休日議会報告……………	13
議会の4年間のまとめ……………	14

発行：三芳町議会

編集：議会だより編集委員会

〒354-8555

埼玉県入間郡三芳町大字藤久保1100-1

TEL 049-258-0019

FAX 049-274-1057

✉ gikai@town.saitama-miyoshi.lg.jp

平成 23 年度 一般会計予算を可決しました

歳入歳出それぞれ 116 億 8788 万 5000 円

平成 23 年度 三芳町一般会計予算に対する 附帯決議

平成 23 年度三芳町一般会計予算について、予算特別委員会における審査を踏まえ、その執行に当たっては、次の事項に十分留意して取り組まれるよう、強く求めるものである。

- 福祉喫茶ハーモニーの運営について**
4月からの運営に関する経費が計上されていない。継続して運営ができるよう関係各所との協議を行うとともに、速やかな予算措置を求める。
- 東北地方太平洋沖地震に伴う物資援助による災害用物資の補給について**
先の東北地方太平洋沖地震により、備蓄していた災害用の物資を被災地へ提供したが、その後の補給はしていない。引き続き可能な範囲で被災地への援助を行うとともに、速やかに物資購入に関する予算措置をし、十分な備蓄量の確保を求める。
- 一般廃棄物処理基本計画策定について**
一般廃棄物処理基本計画の策定前に、廃棄物削減の実行策を策定・実施し、その削減量を勘案した上で処理計画を策定した方が望ましい。
本基本計画の策定を延期し、廃棄物削減を実行するための予算措置を求める。

以上決議する
平成 23 年 3 月 22 日
埼玉県入間郡三芳町議会

賛 成 論 町長マニフェストの実現に向けた、住民生活主体の予算を評価する

大空・ネットワーク三芳扶助費の大幅増加、臨時財政対策債が半減になる厳しい財政状況で、予算総額を抑え、町長マニフェスト実現の財源が確保されたことは評価する。しかし東日本大震災の影響で経済状況の悪化が予想されるため、住民生活が円滑に行われるように、予算執行には十分に配慮されたい。

賛 成 論 集会所建設、民間保育所開園等、住民の要望にこたえる予算措置を評価

公明党 地元住民の長年の願いである藤久保第1区第2集会所建設、2ヵ所目の民間保育所開園、学校耐震工事等に予算措置されたことを評価する。財政状況は依然厳しく、未曾有の大災害で今後の町の行政運営も予断を許さない状況であるが、町長のリーダーシップを期待し賛成する。

反 対 論 町民の願いを切り捨てる外部仕分けは問題だ

日本共産党 町長のマニフェストの項目がいくつか反映され、評価できるものもあるが、事業仕分けが懸念される。他市を見ても外部仕分け人が、住民の運動などで実現してきた福祉を容赦なく切り捨てている。町の歴史や三芳町らしさを失うような外部仕分け人を入れたやり方は問題だ。

執行部
目ごとの質疑という点で、担当課の業務を集中して審議ができ、議員にも事業の目的や必要性を明確に伝えることができたので、担当課としてはよかったです。何が質問されるかという不安はあったが、目ごとの審議は、審議としても細かく理解いただけたと感じるだけでなく、執行部担当課と議員のコミュニケーションをとる機会となりよい機会であったと考える。

傍聴者
固定しなくても、今回のようにできるならば両方をその議会で考えたらいかがですか。傍聴者がふえるとよいですね。方法は従来のもの以外を考えてみては。

予算特別委員会 アンケート

予算特別委員会を傍聴された住民の方々及び議会の質疑に対し答弁された執行部の方々にアンケートを実施しましたので、ご意見の一部を掲載いたします。

平成 23 年度 主な新規事業

- 政策立案推進事業
事業仕分け・三芳町政策研究所の設置
- 竹間沢小学校校舎・三芳中学校体育館(柔剣道場を含む)耐震化事業
- 藤久保第1区第2集会所建設事業
- 民間保育所支援事業
あずさ保育園開設に伴う事業
- 雇用対策事業
旧例規集データベース化
行政手続データベース化
防犯灯・カーブミラー台帳作成
重度心身障害者医療費助成制度事務
埋蔵文化財資料分類収蔵事業

福祉喫茶ハーモニーは平成 23 年度も継続して運営されていくとのことだが、その予算が計上されていないと運営の担保ができないので、きちんと計上したほうがよいのではないかと。東北地方太平洋沖地震の発生に伴い、救援物資を被災地へ提供したが、物資を補給するための予算が必要ではないか。
一般廃棄物処理計画策定の費用は、廃棄物削減を実施する方に使用したほうがよいのではないか。
耐震診断に対する補助の利用数が激減して 22 年度はほとんど使われていない。他の自治体では小規模な家の

予算特別委員会での主な意見

リフォームにも利用できるようにしている所もある。本町でも実施してどうか。
電気式生ごみ処理機購入費の補助に関しては、ここ1、2年は1件の利用しかない。住宅への太陽光発電設備設置の助成金に替えてはどうか。
砂川堀及び唐沢堀の水質汚染に関する原因調査及び対策費用を設けてはどうか。
東北地方太平洋沖地震の発生で日本全体が混乱している。可及的速やかに予算を成立させたほうが住民のためになると思う。

今定例会の あらまし

平成 23 年 3 月 11 日に発生しました「東日本大震災」において、犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。また、そのご家族やご親族、関係者の皆さまに心よりお悔やみを申し上げるとともに、被災地の方々の一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。
平成 23 年第 2 回三芳町議会定例会は、2月28日から3月22日までの 23 日間の会期にわたり開かれました。
この定例会では、町長提出の議案 20 件、同意 6 件を原案ど

予算議案の審議は本会議で行っていましたが、質疑の幅を広げ詳細に審査することで監視機能を充実させるため、今年度は予算特別委員会で審査しました。
審査は休日議会を含む 5 日間で行われ、質疑終了後、

議員間の自由討議を経て、全ての予算を「可決すべきもの」としました。この報告を受け、本会議で採決を行い、原案どおり可決しました。

あり『可決・同意』しました。また、「環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への加入に反対する請願書」は審議の結果『採択』としました。
一般質問については、9名の議員が3日間の日程で行い、町政全般についてさまざまな議論を交わしました。
議員提出の議案については発議3件を原案のとおり『可決』し、意見書は提出された4件中3件を『可決』、1件を『否決』しました。

特別会計予算

国民健康保険
特別会計

【予算総額】
40億9786万8千円
(対前年度比4110万6千円減)

主な質疑
問 歳入の一般被保険者国民健康保険税が前年度に比べて1億8000万円の減額という積算根拠は。
答 平成22年度の決算見込みをベースに、平成23年度予算を計上し、減額の要因については経済状況等の影響により、賦課も減少している。

問 ジェネリック医薬品普及啓発のパンフレット及び周知方法は。
答 パンフレットは保険証送付時同封するとともに窓口カウンターに置き、周知に関しては町のウェブサイト等で新年度から掲載する予定である。

問 一般被保険者療養給付費が前年度より9000万円程度の減額となっている要因及び平成22年度における残額の予測は。
答 平成22年度医療費の支出

実績をかんがみ、対21年度と比較して減少している状況である。なお、残額については2億円程度ではないか。

後期高齢者医療
特別会計

【予算総額】
2億7076万5千円
(対前年度比1360万6千円増)

主な質疑
問 後期高齢者医療保険料の増額要因は何か。
答 後期高齢者の対象となる方は毎年300人強増えてきている。それらの被保険者数がふえる関係で、広域連合で試算をした形で計上した。

介護保険
特別会計

【予算総額】
16億520万3千円
(対前年度比1億472万2千円増)

主な質疑
問 介護施設の三芳町民の入所待機者数及び待機者への対応は。

答 待機者数は昨年の5月の状況で、特別養護老人ホームは105名、ただし重複の場合があり必ずしも正確な数字ではない。老人保健施設については待機者数が6名という状況である。待機者への対応については、全国的に待機者が多いという認識は持っている。2市1町内の特養は整備され数も多くなっているが待機者が出ている。今後も希望者が多くなると予想しているので新規の施設についても考えていかなければいけない問題だ。

問 配食サービスが現在のは昼食だけだが、サービスの拡充は検討しているのか。
答 対象者、夕食及び回数に関して、今後精査・検討する。

問 住宅改修理由書作成手数料のケアマネージャー以外の申請者の範囲は。
答 福祉住環境コーディネーター、作業療法士、理学療法士が申請できる。

問 成年後見制度の手数料及び成年後見制度利用支援事業の周知は。
答 現在は在宅介護支援センター、居宅介護支援事業者、ケアマネージャー等から周知しているが、今後は町の広報等に掲載していきたい。

下水道事業
特別会計

【予算総額】
9億2846万5千円
(対前年度比1億1040万9千円増)

主な質疑
問 流域下水道負担金返還金による前年度繰越金の増と、一般会計からの繰入金の関連は。
答 例年、下水道会計は3億2000万円程度の不足が見込まれ、すべて一般会計から補填している。

問 本年度は、多額の繰越金がある中で、一般会計からの繰入金は1億4500万円が済むが、実際には、一般会計が負担すべき基準相当分2億5100万円を繰り入れるので、その差1億600万円は余剰となる。よってこの額を、一般会計へ繰り出すこととした。
問 この返還金は一部留保されているが、追加で返還される予定は。
答 当初の留保額より、流域全体でさらに7億円減額し譲歩されているので、今後、追加で返還されることはないと思う。

水道事業会計

【23年度業務予定量】
給水戸数
1万5630戸
年間総給水量
565万7500m³

収益的収支(給水事業予算)は、収益7億2989万6000円に対し、費用7億5496万8000円となっています。

資本的収支(水道施設整備予算)は、収入1億6891万5000円、支出5億5714万4000円となっています。

主な質疑

問 平成23年度の予算を見ると当年度の純損失2200万円、累積損失が1億5600万円となっている。解消策はあるのか。
答 水道事業を取り巻く環境は今後もかなり厳しい。水道料金のあり方について審議会等で意見を聞き、水道事業の健全運営に努めていく。

補正予算

一般会計

【国庫支出金】
地域活性化交付金
(きめ細かな交付金)
692万3千円
地域活性化交付金
(住民生活に光をそそぐ交付金)
500万円
国の円高デフレ対応のための緊急総合経済対策に伴い町に交付されるものです。

歳入の主な補正内容

【国庫支出金】
地域活性化交付金
(きめ細かな交付金)
692万3千円
地域活性化交付金
(住民生活に光をそそぐ交付金)
500万円
国の円高デフレ対応のための緊急総合経済対策に伴い町に交付されるものです。

歳出の主な補正内容

【民生費】
保育所費修繕料
216万3千円
きめ細かな交付金を活用し保



育所施設の修繕をするものです。

【土木費】
道路新設改良費
△5286万8千円
藤久保交差点改良事業費確定に伴う諸経費の減額

【教育費】
小学校費学校施設
改修工事
△7600万円
三芳小学校・藤久保小学校耐震補強工事費確定に伴う差益の減額。

小学校費学校備品
375万円
中学校費学校備品
225万円
住民生活に光をそそぐ交付金を活用し学校図書を整備するものです。

条例改正

三芳町課室設置
条例の一部を改正する条例

政策部門の強化を図るために町の機構を変更するためのものです。

旧「総合政策課」「秘書広報室」新「政策秘書室」「総務課」新しい課の事務分掌は次のとおりです。

- 政策秘書室
①総合振興計画及び行政改革に関すること
②政策の調査、研究及び立案に関すること
③重要施策の総合調整に関すること
④秘書及び渉外に関すること
⑤広報及び広聴に関すること

■総務課

- ①議会及び行政一般に関すること
②文書及び法規に関すること
③人事管理に関すること
④人権施策、男女共同参画、国際交流及び住民相談に関すること
⑤他課の所管に属さないものの取扱に関すること

総合振興計画の変更

三芳町第4次総合振興計画(基本計画)の変更について

平成22年6月の三芳町議会基本条例の制定を受け議決事項に新たに追加されたもので、町づくりの基本計画である総合振興計画の変更を提案されたものです。

同意

次のとおり選任・任命した
いと同意と求められましたので、適任と認め同意することと決定しました。

三芳町副町長に
森田陽一郎氏

三芳町教育委員会委員に
長野真寿美氏
桑原 孝昭氏

なお、教育委員会より「桑原孝昭氏」が教育長に就任されたとの報告がありました。

三芳町公平委員会委員に
平岡 直也氏

砂川 悦広氏

三芳町監査委員に
早川 悦雄氏



●第2回定例会

○賛成 ×反対

議案等 番号	議案等の名称	議員名 結果	大空		公明党		三 ネ ト ラ フ		民 主 党		日 本 共 産 党		
			菊地浩二	山口正史	秋坂豊	内藤美佐子	岩城桂子	横田英明	神田順子	山田政弘	板垣清	原武範	光下重之
発議2号	三芳町議政務調査費交付条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案3号	平成22年度三芳町一般会計補正予算(第6号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案4号	平成22年度三芳町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案5号	平成22年度三芳町老人保健特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案6号	平成22年度三芳町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案7号	平成22年度三芳町水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案8号	三芳町第4次総合振興計画(基本計画)の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案9号	三芳町国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案10号	三芳町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案11号	三芳町介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案12号	三芳町総合振興計画審議会条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案13号	三芳町課室設置条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案14号	三芳町特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案15号	三芳町道路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意1号	三芳町副町長の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意2号	三芳町教育委員会委員の任命同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意3号	三芳町教育委員会委員の任命同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意4号	三芳町公平委員会委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意5号	三芳町監査委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議3号	三芳町議会議員定数条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	退 場	退 場
議案16号	平成23年度三芳町一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
発議4号	議案第16号 平成23年度一般会計予算に対する附帯決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案17号	平成23年度三芳町国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案18号	平成23年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
議案19号	平成23年度三芳町介護保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案20号	平成23年度三芳町下水道事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案21号	平成23年度三芳町水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案22号	副町長及び教育委員会教育長の給与の特例に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意6号	三芳町公平委員会委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願1号	環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への加入に反対する請願書	採 択	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書1号	若者の雇用対策の更なる充実を求める意見書について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書2号	公共交通機関のバリアフリー化の更なる推進を求める意見書について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書4号	容器包装リサイクル法を見直し、発生抑制と再利用を促進するための法律の制定を求める意見書について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書5号	消費税の税率引き上げをしないことを求める意見書について	否 決	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○

議員定数
現行の16名から15名へ

可決
三芳町議会議員定数条例の一部を改正する条例

この条例は、社会情勢を鑑み、また行政改革の視点だけでなく、今後の三芳町を考えたうえでも、議会の機能は十分に果たせるとの判断にたち、三芳町議会議員定数条例の一部を改正したく提案しました。

議論
議員定数減は議会の重要機能を低下させる
日本共産党

議員定数問題が、議会基本条例に基づき深い調査、専門家の意見聴取など、冷静な議論で結論を見たとは言えず、きわめて遺憾だ。基本条例の精神からも、定数を減らすことは住民代表機能や情報開示・審議、意思決定、行政監視機能など、議会の重要な機能を弱めるものであり、反対する。

三芳町議会議員定数等に関する特別委員会の報告

本委員会は、「三芳町議会議員の定数の減少を求める要望書」がきっかけとなり、削減のための調査ではなく、あくまでも基本条例にのっとり、要望書を住民からの提言と捉え、定数等(定数・報酬)に関する調査をすることを目的に、平成23年第1回臨時会において付託を受け、設置しました。時期については、本年4月の選挙から適用することで、委員総員で決定しました。

3月6日

「三芳町議員の定数と報酬を考える意見交換会」開催



定例会中の3月6日(日)、三芳町議会議員定数等に関する特別委員会主催で、「三芳町議員の定数と報酬を考える意見交換会」(午後6時から午後8時)を行いました。

参加者の主なご意見(参加者60名)

- 定数について
 - ・議員の人数の問題より、議員一人一人の活動内容が大切。
 - ・法定数(上限26名)の規定より随分少ない。これからの人口増が予測されるから少なくとも現状維持。
- 報酬
 - ・現在の報酬では限られた人しか議員になれない。幅広い立場の方々が議員になれるように報酬を上げた方がよい。
 - ・議員というのは報酬目的ではなく、あくまでも町に対する奉仕。

●主な改正点

- ・交付対象を政策集団である「党派」から「議員」に変更
- ・先進地調査または現地調査時における昼食代を用途範囲から削除
- ・議員が行う調査研究に係る事務遂行に必要な経費として、事務機器・備品等の購入費を追加

三芳町議政務調査費交付条例・施行規則・経理方法及び使途基準細則を改正

今までは会派に対して交付されていた政務調査費を議員に対して交付することで、政務調査費の使途理由に透明性を持たせ、適正な経費の管理を推進するとともに、運用性を高め、議員の調査研究をより充実させることを目的として改正したものです。